

番号：170184

国名：ガーナ

担当：人間開発部保健第一グループ保健第二チーム

案件名：母子手帳を通じた母子保健サービス改善プロジェクト 詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年5月下旬から2017年7月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.5M/M、現地 0.5M/M、合計 1.0M/M
- (3) 業務日数：

| | | |
|------|--------|------|
| 準備期間 | 現地業務期間 | 整理期間 |
| 5日 | 15日 | 5日 |

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：5月10日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示 (業務実施契約 (単独型))>業務実施契約 (単独型) 公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年5月26日(金)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

| | |
|----------|----------|
| 類似業務 | 各種評価調査 |
| 対象国/類似地域 | ガーナ/全途上国 |
| 語学の種類 | 英語 |

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

なし

(2) 必要予防接種：黄熱

抗マラリア薬の予防内服を推奨

6. 業務の背景

ガーナの保健セクターにおいては、新生児死亡率は 29（出生千対）、5 歳未満児死亡率は 60（出生千対）（GDHS2014）、妊産婦死亡率は 319（出生 10 万対）（MMEIG）と、緩やかな改善がみられたものの、MDG 目標値達成には至らなかった。更に、経済成長とともに、地域間の保健状況やサービスへのアクセスの格差が広がりつつある。

ガーナ政府は、中期国家開発政策「Ghana Shared Growth and Development Agenda II (GSGDA II) 2014-2017」のなかで、保健セクターを重点分野の一つに位置づけている。それを受けて、保健セクターの中期開発計画「The Health Sector Medium Term Development Plan (HSMTDP) 2014-2017」において、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（Universal Health Coverage; UHC）の達成を目標に、1）保健サービスの地理的アクセスの是正、2）持続的な保健財政、3）保健システムのマネジメント強化、4）精神保健を含む保健サービス提供の質の向上、5）保健関連 MDGs の達成と維持に対する国家能力の強化、6）非感染性疾患の対策強化の 6 つの戦略を定め、「Community-based Health Planning and Services (CHPS)」に基づき、プライマリ・ヘルス・ケアを基本とした地域保健サービスを推進していくこととしている。2016 年には、保健サービスの質とサービスへのアクセス向上を目指して、新しい CHPS 政策が策定された。National Health Insurance Policy では、18 歳未満児の医療費無料化、分娩の無料化およびマラリア対策に重点が置かれている。加えて、保健財政戦略が 2015 年に策定され、UHC に向けた取り組みがなされており、UHC を見据えた、母子保健サービスの向上をはかっていく必要がある。

ガーナでは、従来より「妊婦手帳」と「子ども手帳」を利用してきたが、これら手帳は主として医療記録を残す役割を担っており、母親や家族に向けた健康情報が希薄であることや、両手帳の狭間となる出産直後の母子のケア、健康記録が存在せず、また、母子継続ケアが産後に途切れることが多く、新生児死亡率が高いことが課題となっていた。母子継続ケアの推進を図るための有効な介入を探るため 2012 年 6 月から 2016 年 3 月にかけて JICA が実施した「EMBRACE (Ensure Mothers and Babies' Regular Access to Care) 実施研究」では、母親に母子継続ケアの重要性を伝え受診を喚起する CoC (Continuums of Care) カードの導入により、母親や住民が母子継続ケア (CoC) の重要性を理解することができるようになり、また分娩後の施設待機や家庭訪問による産後健診 (PNC; Postnatal Care) の促進などの介入の結果、CoC 完了率（産前健診 4 回、施設分娩、産後健診 3 回をすべて受診する率）が 8% から 50% に改善した。また、アッパーウエスト州では、「アッパーウエスト州地域保健機能を活用した妊産婦・新生児保健サービス改善プロジェクト」の取組みとして CoC のドロップアウトが最も高い PNC の受診率を向上させるため、PNC の受診日を指定して受診を促す「PNC スタンプ」を考案、妊婦手帳に押印することで州全体での産後健診率の向上が確認されている。これらの成果を踏まえ、Ghana Health Service (GHS) 家庭保健局を中心にガーナでこれまで使用されてきた妊婦手帳、子ども手帳、CoC カード、PNC スタンプなどを統合して 1 冊の母子手帳を作成することが検討され始めた。そして、2016 年 4 月に相次いで開催された GHS Family Health Division Annual Review や Health Summit での協議や国連機関やドナーも集めたステークホルダー会合を通じ、ガーナ母子保健関係者の総意として、母子統一版の母子手帳の開発が支持されるに至った。

母子健康手帳（母子手帳）とは、母親の妊娠中、子どもの出生時、出生後の健康記録や家庭での母子の健康管理に必要な情報が 1 冊にまとめられ母親や保護者が家庭で保管する健康記録である。母子健康手帳の重要性は、2016 年伊勢志摩 G7 サミットにて宣言された「国際保健のための G7 伊勢志摩ビジョン」においても、家族向けの手引きを含む費用対効果の高い健康記録であることが示され、また、2016 年第 10 回母子手帳国際会議では、世界保健機関 (WHO) が JICA と連携し母子手帳の国際指針を策定することを発表した。母子手帳は今や、世界 20 か国以上に広がり年間 900 万冊が利用されている。

かかる状況下、ガーナ政府は、既に「EMBRACE 実施研究」や「アッパーウエスト州地域保健機

能を活用した妊産婦・新生児保健サービス改善プロジェクト」にてガーナの統合版母子手帳開発に向けたプロセスに関係し、更にインドネシアやパレスチナでの母子手帳技術協力プロジェクトの実施経験のある我が国へ協力を要請した。この要請を受けて、JICAは「母子手帳を通じた母子保健サービス改善プロジェクト」（以下、本プロジェクト）を実施することとなった。

本プロジェクトに先立ち、JICAは既にEMBRACE実施研究のフォローアップとして統合版母子健康手帳作成に向け技術的支援を実施しており、2017年3月時点で、統合版母子手帳のドラフト版が完成している。本ドラフト版には、EMBRACE実施研究で開発されたCoCカードやPNCスタンプの理念が活用されている。また、栄養に関するコンテンツは、既に実施している栄養関連の協力、具体的には、「栄養改善にかかる情報収集・確認調査」（2016年1月中旬から2017年6月下旬までの期間で、国別研修を通じてアッパーウエスト州マルチセクター栄養チームが作成したアクションプランに基づき、栄養改善のためのパイロット事業の介入研究を実施するもの）の結果を反映している。さらに、自立・継続性確保のため、官民連携も検討されている。また、2017年5月より実施予定の技術協力プロジェクト「ガーナ北部3州におけるライフコースアプローチに基づく地域保健医療サービス強化プロジェクト」では、北部3州での母子健康手帳のロールアウトも検討されている。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る、計画枠組み、及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M）締結を行うとともに、必要な情報を収集・分析し、本プロジェクトの事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、妥当性の検証及び成果目標の設定を行う事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、評価分析に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2017年5月下旬）

- ① 要請背景・内容を把握する（要請書や関連報告書等の資料・情報を収集・分析し、ガーナの開発計画における本プロジェクトの位置づけや、協力対象分野における政策・制度の現状、母子保健・栄養等に関する開発動向を把握する）
また、第10回母子手帳国際会議やその他国際会議など、母子手帳のグローバルな展開を把握し、ガーナ母子手帳が国際的潮流において果たす役割、近隣アフリカ諸国に対する指導的役割なども把握する。
- ② 上記を踏まえ、評価分析に係る調査計画・方針（案）を検討し、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド（案）に基づき、カウンターパート機関や関係機関に対する質問票（英文）を作成する。
- ④ プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案（英文・和文）、PO（Plan of Operations）案（和文・英文）を検討する。
- ⑤ 他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑥ 事前調査団打ち合わせ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2017年6月上旬～6月中旬）

- ① JICAガーナ事務所等との打ち合わせに参加する。
- ② ガーナ国関係機関との協議及び現地調査（調査対象予定地域はグレーターアクラ州及びアシャンテ州）に参加する。国内準備期間に作成した質問票の回収、分析、およびその結果を踏まえた追加調査すべき情報の整理、収集を行う。
- ③ 本調査の趣旨・実施方法について、ガーナ国側に説明を行う。
- ④ 以下の情報・資料を収集、分析し、必要に応じて関係者にインタビューを行い、現状を把

握することで、プロジェクトの協力範囲、実現可能性、プロジェクト・保健省・地方政府との役割分担やコストシェアの検討において JICA 団員に協力する。

- a) ガーナの開発計画・政策における本プロジェクトの位置付け
 - b) 母子保健政策の進捗及び主要課題等の分析及び本プロジェクトの計画に反映すべき点の抽出
 - c) 現行の妊婦手帳、子ども手帳の課題や母子保健行政の課題の抽出
 - d) 「EMBRACE 実施研究」や「アッパーウェスト州地域保健機能を活用した妊産婦・新生児保健サービス改善プロジェクト」の成果や課題の把握及び本プロジェクトの計画に反映すべき点の抽出
 - e) 「栄養改善にかかる情報収集・確認調査」、ガーナ国別研修「栄養政策実践のためのマルチセクターアプローチ—ガーナにおける Scaling Up Nutrition—」、「ガーナ国離乳期栄養強化食品事業化準備調査 (BOP ビジネス連携促進)」の成果や進捗状況の把握及び本プロジェクトの計画に反映すべき点の抽出
 - f) 母子保健、栄養等のプライマリ・ヘルス・ケアに関する課題へのガーナ側の実施体制 (組織・予算・人員)、関連政策、人材育成計画等の今後の対応についての情報収集
 - g) 協力対象分野における他ドナー・機関の援助動向
 - h) 本プロジェクトにて裨益する人口 (モニタリングに活用することを想定し、全体人口に加えて、エリア別など想定しうる区分別の人口も算定)
- ⑤調査団およびガーナ共和国側と協議の上、PDM (案) (英文・和文)、PO (案) (英文・和文)、R/D (案) (英文) 及び協議議事録 (M/M) (英文) の作成、署名に協力する。
- ⑥担当分野に係る現地調査結果を、JICA ガーナ事務所、大使館等に報告する。
- ⑦PDM 及び PO (案) に基づき、事業事前評価表 (案) (和文・英文) を作成する。
- ⑧JICA 団員の作成する現地調査報告に関し、担当業務部分を執筆する。

(3) 帰国後整理期間 (2016 年 6 月中旬～6 月下旬)

- ①事業事前評価表 (案) (和文・英文) を作成する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (和文) を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (1) ～ (2) のすべてとする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (和文)
- (2) 事業事前評価表 (案) (和文・英文)

上記 (1) ～ (2) については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積を計上して下さい)。
航空経路は成田→ドバイ→アクラ→ドバイ→成田を標準とします。
- (2) 戦争特約保険料
なし
- (3) 一般管理費等の上限加算
なし

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年6月3日～2017年6月17日を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画/計画管理 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAガーナ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
なし (先方との協議は英語で行う予定です)
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料をJICA人間開発部保健第一グループ保健第二チーム (電話03-5226-8371) にて配布します。

- ・本プロジェクト要請書
- ・ガーナ国「EMBRACE実施研究」プロジェクト業務完了報告書
- ・ガーナ統合版母子手帳調査団に係る報告書等
- ・ガーナ統合版母子手帳 (ドラフト版)
- ・ガーナ国栄養マルチセクターアプローチにかかる情報収集・確認調査インテリムレポート
- ・アッパーウエスト州地域保健機能を活用した妊産婦・新生児保健サービス改善プロジェクト終了時評価報告書
- ・国際母子手帳会議、その他国際会議におけるガーナ母子手帳に関する発表資料

②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイト

(<https://libportal.jica.go.jp/fmi/xsl/library/public/Index.html>) で公開されています。

- ・ガーナ国「アッパーウエスト州母子保健サービス強化プログラム」中間レビュー調査報告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000019859.html>

- ・アッパーウエスト州地域保健強化プロジェクト事業完了報告書

http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/11996279_01.pdf

- ・アッパーウエスト州地域保健強化プロジェクト終了時評価報告書

http://libopac.jica.go.jp/images/report/12066445_01.pdf

- ・ アッパーウエスト州地域保健機能を活用した妊産婦・新生児保健サービス改善プロジェクト事業完了報告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12266466.pdf>

- ・ 「母子保健事業における 母子手帳活用に関する研究 —知見・教訓・今後の課題—」

http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/12079828.pdf

- ・ ガーナ国離乳期栄養強化食品事業化準備調査（BOPビジネス連携促進）報告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12149282.pdf>

③本業務に関する以下の資料がインターネットにて公開されています。

- ・ CHPS政策「National Community-Based Health Planning and Services(CHPS)Policy」

http://www.ghanahealthservice.org/downloads/MOH_CHPS_Policy_Final.pdf

- ・ Ghana Demographic and Health Survey 2014 Final Report

<https://dhsprogram.com/pubs/pdf/FR307/FR307.pdf>

- ・ Ghana National newborn health strategy action plan 2014-2018

<http://www.healthynewbornnetwork.org/resource/ghana-national-newborn-health-strategy-action-plan-2014-2018/>

- ・ Kikuchi M, et al. Ghana's ensure mothers and babies regular access to care (EMBRACE) program: study protocol for a cluster randomized controlled trial. *Trials*. 2015;16:22.

- ・ Yeji F, et al. Continuum of Care in a maternal, newborn and child health program in Ghana: low completion rate and multiple obstacle factors” *Plos One*. 2015; 10(12): e0142849.

- ・ Kikuchi M, et al. Effective Linkages of Continuum of Care for Improving Neonatal, Perinatal, and Maternal Mortality: A Systematic Review and Meta-Analysis. *Plos One*. 2015;10(9): e0139288.

- ・ Okawa S, et al. High incidence of neonatal morbidity and its implications for postnatal care in Ghana: a cross-sectional study. *Plos One*. 2015;10(6):e0130712.

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ② ガーナ国内での作業においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA安全管理部、JICAガーナ事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じてください。また、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③ 不正腐敗の防止

本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとします。

以 上